8・5・207-1号 芥川城公園　施設平面計画図

【主郭周辺】
・遺構整備（教養施設）
・安全柵の設置（管理施設）
・ベンチの設置（休養施設）
・解説板の設置（教養施設）
・建物遺構の表示・復元整備の検討（教養施設）
・東屋等の整備検討（休養施設）
・展望デッキの整備検討（その他施設※）
※都市公園法第2条第2項第9号の政令で定める施設

【竪土塁周辺】
・遺構整備（教養施設）
・旧道復旧・見学路整備（園路広場）

【大堀切周辺】
・遺構整備（教養施設）
・旧道復旧・見学路整備（園路広場）
・安全柵の設置（管理施設）
・ベンチの設置（休養施設）
・解説板の設置（教養施設）
・誘導サインの設置（管理施設）

【エントランス検討箇所】
・史跡標識の設置（管理施設）
・解説板の設置（教養施設）
・誘導サインの設置（管理施設）
・エントランスとなる門等整備の検討（管理施設）
・トイレ等便益施設整備の検討（便益施設）

主郭周辺
竪土塁周辺
大堀切周辺
7・5・207-1号　摂津峡公園

堀切　土橋　虎口　石垣　竪土塁

凡例
当該計画決定区域

年度	令和８年度		
図面	8・5・207-1号 芥川城公園　施設平面計画図		
縮尺	1:2500(A2)	図面番号	3
位置	高槻市大字原地内		
大阪府高槻市			

0 10 50 100 m